

ひかりの丘

第86号

2009.9.10

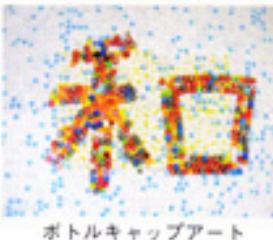
社会福祉法人いわき福音協会
福島整肢療護園
〒970-8001

福島県いわき市平上平塙
字吉館1番地の2
TEL.0246-25-8131
FAX.0246-22-1259
<http://www.ryogoen.jp/>
E-mail:info@ryogoen.jp

ふれあいたのしい会

テーマは……和

7/25(土) 今年も恒例の夏祭りが子供達、職員、保護者、ボランティアのふれあい
(和)をテーマに行われました。会場にはたくさんの笑顔があふれていました♪♪



ボトルキャップアート

CONTENTS

- ふれあいたのしい会 テーマは……和 —— 1
- 特集：りょうご園の食事 —— 2・3
- 時代の過渡期にあって 事務長 松本裕一 —— 4
- 障がい者ケアマネジメントについて —— 4

- Happy 通信 —— 5
- りょうご園についてご存知ですか？ —— 6
- スタッフ通信 1病棟看護師 中野守雄 —— 6

特集 りょうご園の食事

食事のチーム医療

副園長 渡 純

今から15年ほど前のことである。皆が普通食を食べる時代は既に終わっていたが、食べることが不得意な子どもが食べている食事は依然として普通食を刻んだり、ミキサーにかけたりして再調理したものであった。心せながらも何とか自分で食べる子、メニューによってはむせる子、介助する職員によってむせる子など様々な心せが日常化し、食事の度に繰り返すむせ、つまり誤嚥が少しづつ健康上の問題を引き起こし始めた。

しかし、普通食ベースの食事から発達段階ベースの食事への切り替えという巨大な壁があり、職員の増員がままならない療養園では簡単に取り組めるものではなかった。

平成12年に言語聴覚士(ST)が2名となったのを契機に、子どもの食事に関わる全職種が食べる機能の発達と食べることの障害に対して共通の知識と認識を持てるように園内研修の準備を始めた。

平成13年5月、STと作業療法士(OT)を講師とし、職員を対象とした摂食・嚥下、食事姿勢と介助に関する園内研修が始ま

った。

平成16年1月、ST、OT、栄養士、看護師、保育士の代表者によるチームで、子供ごとの食事チームを牽引する役割の「もぐにこ」プロジェクトをスタートした。これを通じて、子供の発達段階に合わせた食事(段階食)を考案し実際に試すとともに、子供一人一人の発達段階を担当者同士が共有できるシステム作りが始まった。

平成18年4月、2年間の成果を踏まえ、プロジェクトチームが従来の給食委員会を吸収合併する形で、新しい給食委員会が発足した。

平成21年4月、これまでの試行錯誤が実を結び、段階食で子供たちの食事が提供できるようになった。

ほぼ10年かかったが、当時は夢にしか思えなかったこの取り組みのゴールが見えてきた。引っ張り続けてくれたりハ、毎日地道に取り組んでくれた病棟、そして増員もないまま驚くほどの熱意で取り組んでくれた給食の皆さん、本当にありがとうございます。



ST(言語聴覚士)

うまく食べられない／飲み込めない方に対して、お食事の機能の発達が進むように、また安全に食事を続けていくように、リハビリを行っています。

口腔機能(お口の動かし方)や嚥下機能(飲み込み)の評価をもとに、機能に合った食事形態や食べやすい姿勢・介助方法を検討し、次の発達を目指した指導や、安全性の高い食事環境の提案を行います。



OT(作業療法士)

椅子、机、食器等の食事に関する環境の調整を行っています。箸を使う子や経管栄養の子、様々な能力や発達状況に合わせて、食事環境を個別的に設定しています。また、スプーン操作等の練習を通して、日々の食事が楽しく美しいものになるよう関わっています。



PT(理学療法士)

座位保持装置や車椅子に座った時に、安定した姿勢で食事が出来るように関わっています。頭をまっすぐに保つことで楽に食べ物を噛み、飲みこみやすくなります。

また、自分で食べている子には、スプーン等が使いやすくなるようにアプローチしています。美味しい楽しく食べられ、食事に充実感や達成感が得られると良いと思います。



栄養士・調理師

年齢に合わせた栄養量を、その人に合わせた食事の形態で、ある程度の嗜好を考慮し、見た目も美味しく食べて頂ける食事の提供を心がけています。献立も、栄養士と調理師が子供達の意見を聞きながらパートナーを増やしています。



保育士

季節を味わいながら、楽しくそして栄養を様々な食べ物から取る大切さをいかに子供たちに伝えていくか、試食会を設け、検討しています。食事を通して基本的なコミュニケーションの力や、正しい食習慣も身につくことを理解しながら、食事を共にする職員一人一人が関わっていきたいと思います。



看護師

昨年5月に保温食器を使用開始し1年が経過しました。以前より「温かくおいしい食事」が提供できるようになりました。また昨年2月から新たに介護員がスタッフに加わり、「お待たせしない食事」ができるよう努めています。



3病棟

子供達が安全に食べることが出来るようにその子の機能を考えながら摂食機能計画書を基に統一した食事介助と指導を実施しています。

また成長期の子供達が楽しく美味しくバランスよく食事ができるようコミュニケーションを取りながら、苦手なものが克服できる工夫と援助を行っています。食事の際には好きな音楽をかけ、楽しい雰囲気作りもしています。



1病棟



環境の工夫

食器の様子

就学前の子から高校生まで、一緒に食事を楽しめます。できるだけ皆が同じ目線で、同じ食卓を囲むことができるよう、体の大きさや障害の違いにも対応した、いすやテーブルを検討します。



お皿の工夫

- ・片方の縁が垂直に高いのでくいやすい
- ・片方の縁が低いので差し込みやすい
- ・滑り止めが付いていて動かない



いすの様子

一人で座る事ができなくても、個々のお尻や背中や頭の形に合わせた椅子(座位保持装置)を準備する事で、座って、安全に楽しく食事をする事ができます。世界に2つとない、その人のための椅子を考える時、食事は大変重要な生活場面です。

スプーンの工夫

- ・すくうボールの角度が自由に変化
- ・柄の太さが選べる
- ・重さが異なる
- ・握れなくても使える



段階食 (発達の段階に合わせた食事形態)



《普通食》
形態



《やわらか食》
歯茎でつぶせる程度の
やわらかさ



《押しつぶし食》
舌で押しつぶせる程度の
やわらかさ



《ペースト食》
すぐに飲める
ペースト状態

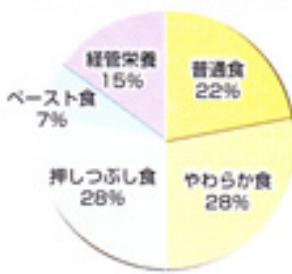
全てミルサーで滑らかに!
デコレーション

咀嚼(吸む)機能はあるものの、咬む力が弱い／動きが不十分な方を対象とした形態です。

舌で押しつぶして食べる方や、咀嚼の動きができるものの力がとても弱い方に適した形態です。

粒のあるものでもせるような、嚥下機能の問題が顕著に見られる方に提供される形態です。

りょうご園食事提供割合



形はそのままで、軟らかくまとまりのある状態にして提供することで、未熟な動きの中でも咬む経験を多く積めるようになります。こうした日々の経験の積み重ねから、咬む機能の発達を促すこともあります。

豆腐などとてもやわらかいものは自分で押しつぶして食べられるように形を残して提供します。硬いものはミキサーにかけますが、まとまりよく仕上げることで少しでも舌で押しつぶして処理できるように工夫しています。また、この形態の対象となる方には、嚥下(飲み込み)の機能に問題のある方も多い為、ばらつきやバサつきがないよう、舌触りや喉越しについても考慮して調理されています。

むせや誤嚥の危険性の高い方が対象になってくる為、できるだけなめらかになるよう調理が工夫されています。またこのペースト食の中でも「ゆるめ」「かため」の2区分を設け、よりそれぞれの飲み込みの機能に合った、安全な形態が提供できるようにしています。

只今 摂食訓練中!!



重度のお子さんでは、誤嚥の危険性や全身状態の問題によって、1日3回の食事を全て口から食べるのではなく、経管栄養と併用で行なことがあります。写真の方(華枝さん)は昼食のみゼリー食を口から食べています。ご本人の機能やリスクに合わせ、安全面を重視した上で口から食べることを続けていくことは、嚥下(飲み込み)機能の維持に繋がるだけでなく、ご本人の大きな楽しみにもなっています。

自分で食べるから おいしい!!



拓巳くんは食べることが大好きです。毎日残さずしっかり食べます。誤嚥を防ぎ安全に食べる対応としては、食材が柔らかい事、みそ汁などは具と汁を別々に食べる事などが必要です。安定した姿勢保持やスプーン操作が困難ですが、座位保持装置を使用し、食事台・食器・スプーンを調整する事で、多くは自分ですくって食べられます。今後もスプーン操作の上達を目指し、退園後の生活につながるよう取り組んでいきたいです。

担当OT

*ゼリー食：ミルクプリンやみそ汁のゼリー、果物ゼリーなど3種類の味を提供中



道具の工夫はまだあるよ。
一人一人の使いやすさを
追求していきます！



時代の過渡期にあって

事務長 松本 裕一

ここ数年来、我々児童福祉施設を取り巻く環境が騒々しい。平成18年に施行された障害者自立支援法に始まつたこの変化は、遅れて児童福祉政策にも波及し、現行の法律の枠組みを大きく変えようとしている。

当園のようないわゆる「肢体不自由児施設・重症心身障害児施設」は、何処に向かうのかを今後数年後に回答を示さねばなりません。その第一段階として、平成23年4月には重心施設の18歳以上の方を対象とした「療養介護」への移行が予定されております。この変化の背景には、そもそも児童期を過ぎた方々を児童福祉法によって処遇する事が果たして妥当なのだろうか?といった議論が背景にあるのかと思います。たとえどんなに障害が重くとも、その年齢にふさわしい法律の枠組みの中でサービスを受けられる事が人として当たり前であるとの考えには、誰しもが違和感なく賛意を示す事と思います。

一方、全国の重心施設の現場からは、この法律の導入により「児者一貫」体制

が崩壊するのではないかとの懸念の声が挙がつておる事も事実です。児童期から成人期まで一貫して関わってきたスタッフが、この法律が施行されると人員配置基準の関係で、ある日突然関わなくなる事態が発生する事は、今の重心施設が置かれている現状を考えると、何としても避けるべきであると思います。

この第一の波が押し寄せた後、1年後にはいわゆる18歳未満の児童を対象とした「肢体・重心」の医療型児童入所支援施設への転換が控えており、我々施設の現場サイドにおいては息つく暇もない状況が続く事が予想されます。

この様な目まぐるしい変化の中で、我々施設が果たすべき役割とは一体何だろうかと問いかけて、非常にシンプルな答えが出て来ます。それは、当事者(本人)主体で事業を遂行する事に他なりません。自立支援法下は当然の事、児童福祉法にも契約制度が導入されている現在、当園を利用されている方々は我々と対等な関係にあるわけですから、

が崩壊するのではないかとの懸念の声が挙がつておる事も事実です。児童期から成人期まで一貫して関わってきたスタッフが、この法律が施行されると人員配置基準の関係で、ある日突然関わなくなる事態が発生する事は、今の重心施設が置かれている現状を考えると、何としても避けるべきであると思います。

当園を利用する中で、医師や看護師をはじめとする医療の専門スタッフ確保の問題、障害児リハをより充実させるためのスタッフの更なる確保や養成等もそうですし、近年要望の強い発達障害児の受入れ体制の整備も視野に入れる必要性があると考えます。

戦後幾多の苦労の末発足した肢体及び重心施設。先人達の残したこの礎を更に発展させるべく、平成の時代にふさわしい新たな児童福祉施設へ転換する事が求められます。それは、当事者(本人)主体で事業を遂行する事に他なりません。自立支援法下は当然の事、児童福祉法にも契約制度が導入されている現在、当園を利用されている方々は我々と対等な関係にあるわけですから、

障がい者ケアマネジメントについて



ての基本的な姿勢を学びました。障がいのあるお子さんの場合は、お子さんと家族のそれぞれの希望に焦点をあてる必要がありますが、家族の思いに寄り添いながらも、家族と共に「本人主体」を考え支援することが大切だと感じました。

また、ケア会議の演習を通じて、課題はひとりで抱え込みます。地域の福祉、保健・教育・医療機関などとネットワークをつくり支援していくことで、重層的な支援につながっていくことを体験することができました。

ケアマネの手法を学び、ひとつひとつの相談支援の大切さをあらためて感じています。障がいが自分の気持ちをうまく表現できなくても、可能な限り自分らしい生活を営みたいと思うことは当然のことだと思います。障がいが自分の気持ちをうまく表現できなくても、可能な限り自分らしい生活を営みたいと思うことは当然のことだと思います。

ひとりひとりの思いを引き出し応援していくために、歩一步成長していきたい

研修では、「本人主体」という考え方を繰り返し確認しました。本人の主体性を尊重し「自己決定」「自立」を支えること、自分が利用者の立場であつたらどういう生活をしたいか、という視点を自問自答し、相談者の権利擁護の視点も確認する」と、など相談支援従事者とし

思います。

(ケースワーカー 回本裕子)

陽くんのHappy

外泊の帰途「陽くん、明日のお昼は、かっぱ寿司がいい人」の問い合わせに、左手を上げて笑顔で「うわぁーん」と舌を出して「たべたいよ」の返事が聞こえます。

この半年、外泊2日目の昼食は、ドライブを兼ねて予約しておいたひのきのにぎり大盛りを、かっぱ寿司店から持ち帰ってくるパターンが続いています。

26歳の青年陽の食欲は、すごい!! おいしそうに残さず食べます。父・母脱帽です。

もう一つの楽しみは、帰園前に入るお父さんとの入浴です。満足した気持ちでお風呂に入りひげをそってもらい、背中をゴシゴシ「ああ、いい気持ち」と体をのばす。だんだん大きくなる我が子をかかえ「大変だ、緊張しないで」と言いながらもさっぱりした表情を見ると、やめることは出来ない気持ちになる。父・母いつまでも元気でいようと気をひきしめる。

外泊を楽しみに待っている息子、親は行動が緩慢になってきつつも、幸せ気分に浸って過ごすように努めている。

時折、「陽、お母さんの話を聞いて」と真剣に話をすると、お兄さんの顔で私の話に聞き入ってくれる。「やっぱり、陽は男だから強いね。お母さんを守ってくれるんだね、ありがとう」と言うと、「う、ふあ」と、うれしい笑顔を見せてくれる。

陽の笑顔からたくさんのパワーを吸収し、親自身これまで成長させてもらったように思う。ここまで道のり、たくさんの方々の愛情をいただいて、陽も明るく生きてこれたように思います。感謝です。

馬上陽さんのお母さんより

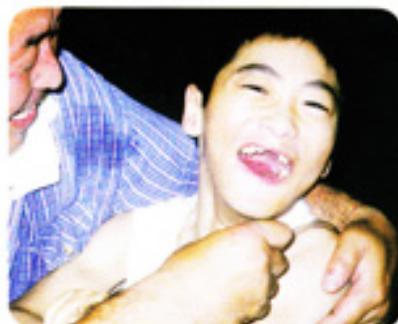


「陽くん、落ち着いて。まだ早いよ」作業療法場面で、このように声をかける時があります。外泊の日がせまり、手を交差させ汗をかくほど緊張している時です。

陽くんは言葉にして「おうちに帰りたい」とか「お母さんに会いたい」などお話しすることは出来ません。ですが、目をぐりぐりさせながら入口をみつめ、人の出入りを気にしている様子や、「もうすぐ帰る日だね」といった声かけに対して満面の笑みを見てくれる様子から、どれほど外泊を心待ちにしているかが分かります。

今日もカレンダーの外泊予定を確認しながら、早く週末になる事を楽しみにしています。

作業療法士
石井博子



Happy通信

今回は『家族の絆』を感じさせてくれる3病棟の二人のHappyをお届けします

卓くんのHappy

虫の知らせ……とよく言いますが、お母さんが来るのが分かるのでしょうか?

手をかざして廊下の先を見つめている卓くん……。するとどうでしょう。お母さんが会いに来るではありませんか。これには職員も皆ビックリさせられます。同時に親子の深い絆を改めて感じさせられる場面であり我々も嬉しさと安堵の気持でいっぱいになります。

先日MYUクラブの時間にコーヒータイムがありました。そのとき、コーヒーを入れているテーブルの近くに座り込み、満足した表情でニコニコしている卓くんの姿を見かけました。きっと、お母さんとのひとときを思い出しながら、コーヒーを堪能していたのでしょうか。

看護師
根本文子
志賀美由紀

他のお子さんたち同様、卓にとっても家族とともに過ごすのは、楽しく貴重な時間だと思います。面会に来られた私の姿を見つけると、笑顔とうれしそうな声で迎えてくれます。私もうれしくなり「ありがとう、今日は楽しくすごそうね。夕方には帰るけど、また必ず来るからね」と話しかけています。

また、面会に行くといつも、園での様子を詳しく知らせていただけ有り難いです。担当さんや多くの職員さん、先生方に助けられて、卓と私どもの日々がある事がひしむしと感じられ、感謝の気持ちでいっぱいです。到着後はまず二人で面会室で過ごします。卓は温かいコーヒーがお気に入りです。香りのあるものが好きらしいので毎回コーヒーとドライハーブを持参し、昼食後にパレリアンやカモミールの抽出液でアレンジしたコーヒーを出しています。淹れたては熱いのを知っていて、すぐには飲もうとしません。時々そっと中指でカップの外側を触り、コーヒーの冷め具合を測りながら期待して飲みごろを待っているその様子が、(もう大きいのですが)小さな子供のように可愛らしいのです。

一息ついた後は外に出て、日陰を選びながら、ゆっくりお散歩し、野草の香りや感触を楽しんでいます。水入らずで過ごす面会は、皆さんのご配慮もあり、充実した時間です。

高速道路をフルに活用して往復で数時間かかる距離ですので、安全運転を心がけ、卓の笑顔を楽しみに、これからも定期的に園に行きたいと思っています。よろしくお願ひいたします。



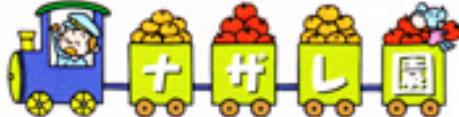
渡部卓さんのお母さんより



これからもいろんなHappyをお届けします。乞うご期待!!!

りょうご園について ご存知ですか?

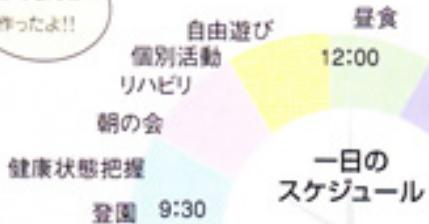
重症心身障害児(者)通園事業B型
(いわき市委託事業)



通称ナザレ園と呼んでいます。ナザレ園では、在宅生活されている重症心身障がい児(者)が医療的なかかわりを受けながらも、子供としての心身の発達や成長もうながされ、ご家族の方々と共に安心して日常生活が過ごせる様に支援しています。

月・水・金は、未就学児、火・木は成人者が利用しています。ナザレ園では、看護師、保育士、言語聴覚士などが関わり、援助しています。季節を味わいながらの楽しい保育を通して、集団あそびの喜びを味わい、集団の中で日々成長している子供さんの姿は、保護者にとって喜びと子育ての自信となっている事が感じ取れます。そして、看護師からの医療ケアのアドバイス、言語聴覚士からの摂食指導を受けたり、個々にあった関わりが持たれています。

更に、昼食時のお母さん同士の交流の場はお母さん達の楽しみの一つです。これからも良い環境作りに日々努力していきたいと思います。



通園の利用や見学などをご希望の方は、当園ケースワーカーにお問い合わせください。TEL: 0246-25-8131

スタッフ通信

りょうごえんカフェへ
ようこそ



このコーナーでは、当園のスタッフが好きなこと、気になることなどなどを自由におしゃべりします。
スタッフの新たな一面がわかるかも?
第2回は意外な経歴の持ち主! 中野守雄看護師です。

1964年10月10日 東京オリンピック開会式。国立競技場の上空にブルーインパルス(戦技研究班)によって描かれた「五輪のマーク」。幼いながらも感動したことを覚えています。

きっと、この頃が飛行機(ミリタリー)オタクの始まりでは?

その後、大阪万博開会式で上空に描かれた「EXPO'70」の文字を見ては「ブルーインパルスを毎日眺めていたい」という気持ちが強くなり数年後、ブルーインパルスを目前に仕事をしていた事がいまでは楽しい・懐かしい思い出に……

残念ながら身边にある物が戦闘機から注射器・聴診器に変わってしまいましたが(苦笑)

いまでもブルーインパルスへの思いは強く、展示飛行があれば追っかけております(笑)

また、いつまでも応援しつづけます。



編 番 後 記

国内では、政権交代。世界的には新型インフルエンザの大流行と穏やかならぬ日々の中、朝夕は次第に肌寒く感じるようになり、空高くかかる白雲には秋の風情を感じられるようになりました。

そのような中、第86号は療護園をより深く知って頂けるように、さらにパワーアップした内容で編集に取り組んできました。素敵なエピソードも盛込まれています。ひかりの丘を手に心温まるひとときを送って頂ければ嬉しい思います。(美)